

序章

序章 都市計画マスタープランの目的や計画のあらましを説明しています。



第1章
全体構想



第2章
地域別構想



第3章
まちづくりの進め方

こんなときにお読みください

都市計画マスタープランって何だろう？



都市計画マスタープランをなぜ見直すの？

大津市のまちづくりの課題は？

1 大津市都市計画マスタープランの策定にあたって

1. 見直しの背景

大津市は、古くは 667 年の天智天皇が近江大津宮に都を遷した歴史を持ち、世界遺産の「比叡山延暦寺」や紫式部ゆかりの「石山寺」、東海道の宿場町としての歴史など、各時代を代表する多くの歴史・文化遺産が今に引き継がれた都市で、平成 15 年 10 月には古都保存法に基づく「古都指定」を受けています。

また、南北約 46km に及び細長い地形特性を持ち、広大な琵琶湖や比良山系・比叡山・音羽山・田上山等の山並みといった多様な自然環境にも恵まれています。

平成 18 年 3 月には、旧志賀町との合併を行い、平成 21 年 4 月に中核市への移行となり、滋賀県の県都として、さらには近畿の一翼を担う主要都市として発展してきました。

旧志賀町との合併後、平成 19 年 3 月に「大津市都市計画マスタープラン」を策定し、土地利用や都市交通体系の整備に取り組んできましたが、計画策定から 10 年が経過する中で、順調に人口増加を続けてきた大津市も、いよいよ人口減少局面を迎えつつあり、高齢化の加速が予測されています。また、平成 23 年に発生した東日本大震災により、安全・安心なまちづくりへの意識が高まるなど、新たな課題に対する取り組みが求められています。

さらには、平成 26 年 8 月に「都市再生特別措置法」が一部改正され、都市機能の立地促進や公共交通を軸とした、コンパクト+ネットワークの考え方に基づいた都市構造の実現を目指していく方向が示されました。

このような状況を背景に、厳しい財政状況や急速に進む人口減少社会と超高齢社会に対する持続可能なまちづくりへの実現に向けて、15 年後の将来都市ビジョンを示すべく、都市計画マスタープランの見直しを行うことになりました。

2. 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、都市計画法によって、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、各市町村で策定することとなっており、今後のまちづくりの根拠となる重要な指針です。都市計画マスタープランの役割は、次の 2 点に要約されます。

●都市の将来像を示す

大津市のめざす都市の姿を示すことにより、都市計画に対する市民の理解を容易にし、まちづくりへの関心を高めます。

●個別の都市計画に関する施策の方針を示す

土地利用や、交通、公園、下水道等の施設整備等について具体的な方針を定めることにより、個別の都市計画の決定・変更の指針となります。

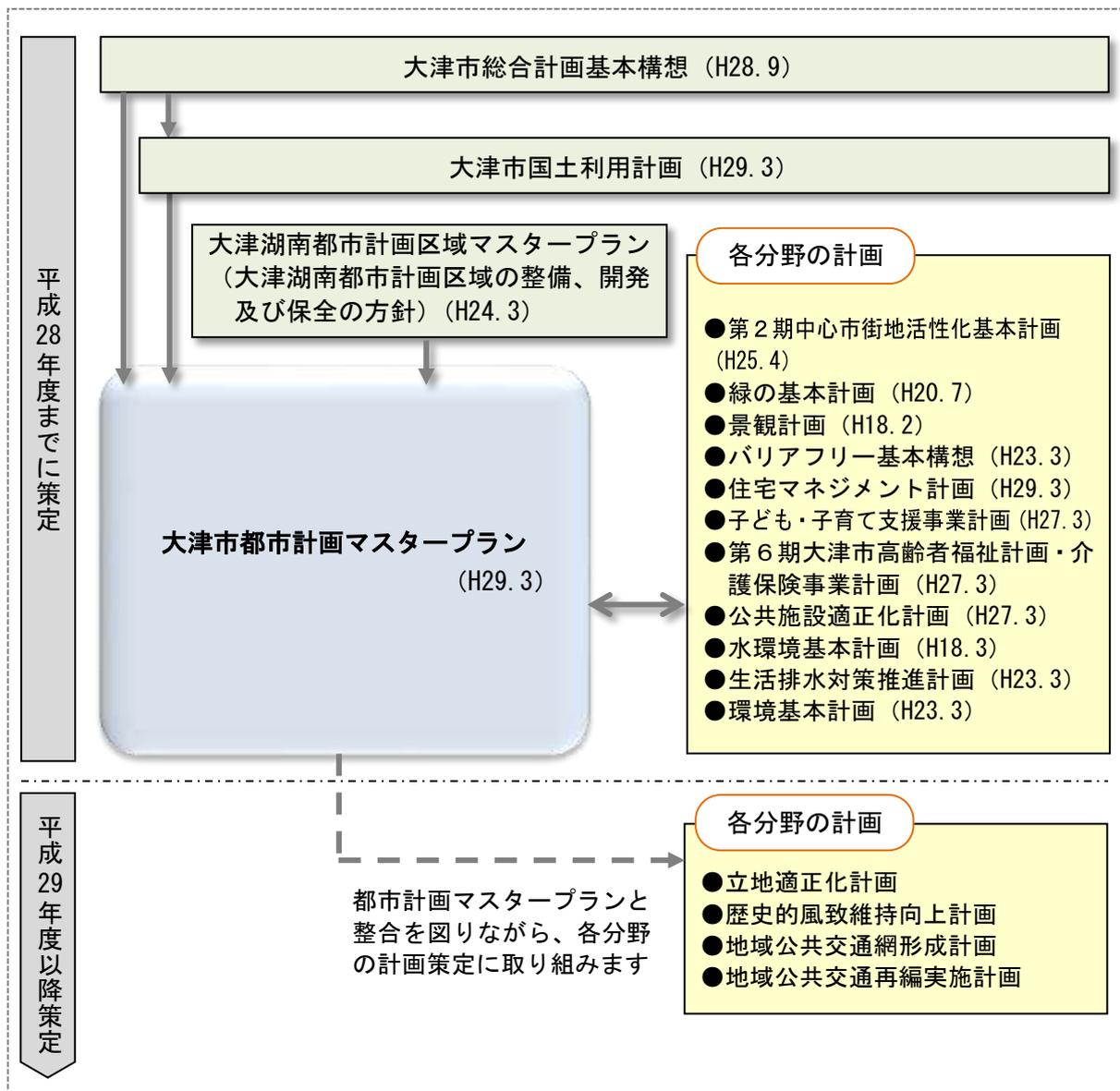
2 大津市都市計画マスタープランのあらまし

1. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき策定するものであり、「大津市総合計画基本構想」や「大津市国土利用計画」、「大津湖南都市計画区域マスタープラン（大津湖南都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」などの上位計画に即し、かつ、各分野の計画との整合を図りながら定めたもので、都市計画に関する基本的な方針となるものです。

今後、都市計画マスタープランで示した方針に基づく具体的な施策については、立地適正化計画や歴史的風致維持向上計画などの分野別計画によって示されます。

■本計画の位置づけ



序 章

2 大津市都市計画マスタープランのあらまし

序章

第1章 全体構想

第2章 地域別構想

第3章 まちづくりの進め方

参考資料

2. 計画の目標年次と対象区域

本計画の目標年次は、都市の将来像や土地利用の方針について、長期的な視野に立った計画が必要となるため、15年後の平成43（2031）年とします。

また、都市計画マスタープランは本来、都市計画区域を対象としますが、全市的なまちづくりのあり方を検討する上で、都市計画区域外を含めた市全域を計画対象区域とします。

3. 大津市のまちづくりの課題

●人口減少社会における大津市のコンパクトなまちづくり

全国的に人口減少、少子高齢化が進行し、さらに地球規模での環境問題への対応や、地方財政の深刻化などの状況下において、国全体として持続可能なまちづくりをめざした取り組みが行われています。

大津市は、大阪・京都等の大都市への交通利便性が高いことなどから、市全体としてはこれまで人口増加が続いてきましたが、既に人口はピークを迎えつつあり、今後は長期にわたり人口が減少していく社会を迎えます。少子高齢化も進行しており、今後特に市街地において高齢者が大幅に増加することが見込まれます。

このため、市税収入などの歳入の減少と扶助費などの歳出の増加が予想される中で、持続可能でコンパクトな将来都市像を描いていく必要があります。

その際、琵琶湖と比良、比叡、音羽、田上などの山々や丘陵地に囲まれ、それらに挟まれた細長い平坦地の特徴的な地形の中で、これまでに整備された都市基盤や良好な住環境などのストックを十分に活用するとともに、周囲の豊かな自然環境の保全と合わせ、コンパクトなまちづくりを進めます。

また、新名神高速道路や国道161号西大津バイパス・湖西道路・志賀バイパスの整備、近江大橋の無料化などに伴い、広域交通の要衝としてのポテンシャルが一層高まっているほか、JRや京阪電気鉄道、路線バスといった公共交通についても比較的利便性が高い状況にあることから、こうした交通ネットワークを生かしたまちづくりが求められています。

●“古都”大津や琵琶湖の特性を生かした都市の再生・活用

大津は、比良・比叡の山々に抱かれ、美しい琵琶湖のほとりに位置する豊かな自然に恵まれるまち、また、世界遺産や日本遺産に恵まれるまち、比叡山延暦寺、園城寺、西教寺、石山寺、日吉大社や大津三大祭などの質の高い歴史と文化を有するまち、港町・門前町・宿場町・城下町などとして発展してきたそれぞれの個性豊かな地域など、多くの優れた顔を有しています。これら優れた特性としての「大津らしさ」は、まちづくりの財産であり、まちづくりに積極的に活かし、先人から受け継がれてきた自然、歴史、文化を守り、更に磨きをかけていくことが求められています。

●協働のまちづくり、自助・共助の仕組みづくり

人口減少と高齢化の進行により、今後、歳入の減少や福祉などの扶助費の増加、公共施設の維持管理費の増加等が見込まれます。このような時代においては、市民一人ひとりが社会活動や生活の中で培ってきた豊かな知識や経験等を発揮し、地域固有の資源を活かしながら、主体的に地域活動を展開することが求められています。

また、阪神淡路大震災や東日本大震災などの大災害を契機に、国全体として防災意識が高まる中で、災害に強い防災基盤の整備と同時に、超高齢社会における見守りや支えあい、災害時における助け合いなど、人のつながりによるあたたかい地域づくりが求められています。